

山本議員のご質問にお答えいたします。

最初に、行財政改革と財政状況に関するご質問にお答えします。

まず、予算編成の考え方と財政見通しについてのお尋ねですが、

財政見通しについては、復興需要等を背景として、国内景気の緩やかな回復が見込まれますが、欧州の債務危機や金融市場の変動などにより、景気が下押しされるリスクも存在することから、依然として厳しい状況にあると認識しております。

そのため、予算編成にあたっては、事務事業の見直しによる歳出削減に積極的に取り組むとともに、特別区税を始めとする一般財源、国及び都支出金等の確実な見込みにより、財源を確保していくことで、持続可能な財政運営を目指してまいります。

また、基金の適正な活用についてですが、財政調整基金については、急激な景気変動による歳入減や臨時的な歳出増に柔軟に活用するとともに、大型区有施設の建て替え

や施設の改修等の投資的経費には、特定目的基金を活用してまいります。

次に、今後の区有施設の工事案件への対応についてのお尋ねですが、

平成25年度以降も、第六中学校や福祉センター、教育センターなどの大規模施設整備が継続しております。

この整備費についても、基金や起債を有効に活用することで、可能な限り単年度における一般財源の負担を減らしてまいります。

次に、区内事業者によるCSR活動や区との協働事業についてのお尋ねですが、

特徴的なCSR活動としては、ご指摘のロードサポートや中学生の職場体験のほか、障害者支援施設で製造したパン類の、企業のフロアでの定期的な販売などの取り組みが挙げられます。

また、意見交換会では、帰宅困難者対策など、企業の防災に対する関心が高まっていることが伺えました。

こうしたことから、今後は、防災面での企業との協働についての議論を行ってまいります。

次に、勤労福祉会館と戸籍住民課の証明発行業務についてのお尋ねですが、

民間活力の活用にあたっては、窓口業務を中心に、「行財政改革推進計画」に掲げた「民間活力の活用に向けた検討の視点」を踏まえ検討を行いました。

その結果、多くの業務が民間活力を活用するほどの業務量がないなどの理由から、計画策定時においては、ご指摘の業務を計画いたしました。

なお、これらの業務に民間活力を活用した場合には、勤労福祉会館については、コストの削減や新たな事業の実施、戸籍住民課の証明発行業務については、窓口での待ち時間の短縮や戸籍に関する相談機能の充

実といった区民サービスの向上が図られるのではと考えております。

次に、（仮称）千石地域拠点施設についてのお尋ねですが、

千石育成室の保護者の方とは、3月の個別面談で、新たな施設の運営に関するご意見を伺ったほか、3回にわたって意見交換会を行ってまいりました。

今後、これらの意見も参考にしながら、業務要求水準書や仕様書を作成してまいります。

次に、職員の意識改革等のスキルアップについてのお尋ねですが、

既に、「文京区職員育成基本方針」に基づき、政策創生塾など様々な研修を行い、既成概念にとらわれない、柔軟な発想や新しい試みに果敢に挑戦する姿勢を持った、改革志向の職員の育成に努めております。

更に、本年度は管理職のマネジメント能力向上を目的とした取り組みを新たに実施

するなど、それぞれの職層に求められる能力の向上を図ってまいります。

引き続き、職員一人ひとりの徹底した能力開発と意識改革に取り組み、信頼性や迅速性など、個々のサービスに求められる品質の向上を目指してまいります。

次に、総合評価落札方式についてのお尋ねですが、

現在、総合評価落札方式により、2件の工事案件について入札手続きを進めているところです。今後もしくつかの工事案件を選んで試行する予定であり、導入の効果については、一定期間の実施を踏まえ十分な検証が必要であると考えております。

また、低入札による失格基準については、適正な価格競争への影響等、様々な観点から検討すべき課題であると認識しております。

次に、区設掲示板への広告掲載についてのお尋ねですが、

税外収入確保を検討することは重要であると考えております。しかしながら、広告を掲載した区設掲示板については、道路上に設置することが法令により制限があることや費用対効果などを踏まえ、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてのご質問にお答えします。

避難所倉庫における備蓄については、保管スペースの確保の点から、コンパクトに格納できることが求められており、避難所における畳の確保は難しいものと考えております。

一方、耐震が十分なホテル等の宿泊施設は、睡眠が確保できる環境があることから、避難所としての役割が期待されます。

したがって、今後、宿泊施設と協定ができるよう、様々な場面で協力を求めてまいります。

次に、福祉政策に関するご質問にお答えします。

まず、「障害者24時間安心相談・サポート事業」についてのお尋ねですが、

相談実績については、身体・知的障害者が5月に1件、精神障害者が4月に188件、5月に249件でした。

これらの相談については、十分に傾聴し、必要に応じて関係機関と連携を図るなど対応しております。

障害種別によって相談内容等は異なっておりますが、24時間の相談体制をつくることにより、相談者に対して安心を提供できているものと考えております。

次に、精神疾患者の事業拡充についてのお尋ねですが、

24時間緊急時相談支援事業に加え、本年度は更に、一時的な宿泊を提供する緊急時ショートステイ事業と、自立に向けての体



験が出来る地域生活体験事業の実施を予定しております。

また、昨年度に続き、本年度もグループホーム開設の助成を行ってまいります。

次に、ロタウイルスワクチンの助成についてのお尋ねですが、

現在、ロタウイルスワクチンについては、国において専門家による医学的・科学的観点からの評価を行っているところです。今後予定されている予防接種制度の見直しを踏まえ、区の予防接種事業全体の中で検討してまいります。

次に、予防接種の苦情や相談等と、コールセンター等の設置についてのお尋ねですが、

予防接種の相談等は、多数受けておりますが、通常業務の中で対応しております。

予防接種制度の見直しが予定される中で、今後も、区民サービスを適切に提供できる相談体制を確保してまいります。

最後に、まちづくりと自転車交通安全対策に関するご質問にお答えします。

まず、景観行政団体への移行時期や区民意見の集約等についてのお尋ねですが、

本年度、景観計画(案)を作成し、都との協議を経た後に、景観行政団体に移行することを予定しております。

景観計画の策定、新たな景観条例の制定・施行については、平成25年度中を予定しております。

また、これまで集約した区民意見については、景観計画(骨子)の「景観づくりの基本方針」や「景観形成の方向性」などに幅広く反映させております。

今後も住民説明会やパブリックコメントを活用し、区民意見の集約に努めてまいります。

次に、絶対高さ制限及び地区計画等の相談などについてのお尋ねですが、

現在、集約中の第2次素案や特例基準に対する意見では、「地域独自のさらに低い高さ設定を求める意見」や「既存不適格に対する賛否両論の意見」をいただいております。

第1次素案時と比較し、高さの数値や特例基準の内容等に対する具体的な意見が多いことから、絶対高さ制限の必要性については、区民の皆さんに理解していただいていると考えております。

今後は、いただいた意見等を踏まえながら検討を行い、第3次素案を作成してまいります。

また、地区計画等の相談は数件ございます。

次に、自転車専用レーンの検証と今後の展開についてのお尋ねですが、

国道17号に整備された自転車専用レーンにおいては、「停車車両が多く走りにくい」という声や、「信号無視を繰り返す」「逆走する」など、利用者のマナーの悪さが指摘されております。

このため、警察において、交通違反の取り締まりを強化するとともに、国道事務所では、適正利用の看板を増設するなど改善を図っているところです。

また、新たな自転車専用レーンについては、これまで国や都に整備を要望してきたところですが、このたび、都において、白山通りの千石から白山下までの歩道内に、「自転車通行帯」を整備すると聞いております。

次に、区と警察の連携についてのお尋ねですが、

喫煙マナー指導員や持ち去りパトロール職員が交通違反の指導や注意を行うには、権限の限界がありますが、放置自転車クリーン・キャンペーンや、資源持ち去りパトロールを警察と合同で実施するなど、連携を図っているところです。